

◇女性活躍推進法第15条第6項に基づく実施状況の公表

◆平成30年度の主な取り組み内容

○制度の利用促進策など

①時間外勤務縮減に向けた働きかけ(通年)

・毎週水曜日を「定時退庁日」に設定し、庁内放送等で定時退庁を呼び掛けた。また、キャンペーン期間を設定し、集中的に定時退庁を推進した。

②各種休暇制度の職員への周知

・内部情報の掲示板で各種休暇制度について周知した。また、これまで掲示板で周知した各種休暇制度のお知らせ版をとりまとめ、共有文書に掲載した。

◇女性活躍推進法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

区分	妻の出産・子どもの養育 休暇取得率 (%)		育児休業取得率 (%)		一般行政職一人 当りの年間平均 時間外勤務実績 (時間)	年次休暇の 職員一人当 りの年間平 均取日数 (日)	採用試験受験者に 占める女性割合 (%)		管理監督者に 占める女性割合 (%)
	妻の出産	子どもの養育	女性	男性			一般行政職	消防職	
目標値(令和2年度)	90%以上	10%以上	—	5%以上	60時間以内	15日以上	30%以上	10%以上	35%以上
平成27年度	33.3%	0.0%	100.0%	0.0%	98.3時間	8.8日	17.9%	0.0%	27.1%
平成28年度	36.8%	7.9%	100.0%	0.0%	99.6時間	9.6日	37.2%	4.2%	28.0%
平成29年度	53.1%	6.3%	100.0%	0.0%	108.9時間	10.0日	27.8%	8.3%	29.1%
平成30年度	59.3%	0.0%	100.0%	0.0%	92.0時間	9.0日	35.7%	5.9%	30.7%

※「管理監督者に占める女性割合」は、年度の翌年4月1日現在での割合となります。(例: 平成30年度の場合は、平成31年4月1日現在の割合である。)